# 参考資料

# 1 主なひとり親家庭福祉関連データ

# (1) 離婚件数と離婚率(全国・東京都)

(単位:人)

	全国		東京	常都
	離婚件数	離婚率 (人口千対)	離婚件数	離婚率 (人口千対)
H14	289,836	2.30	28,780	2.40
H15	283,854	2.25	28,211	2.34
H16	270,804	2.15	27,123	2.24
H17	261,917	2.08	26,984	2.19
H18	257,475	2.04	26,347	2.12
H19	254,832	2.02	26,627	2.13
H20	251,136	1.99	26,300	2.10
H21	253,354	2.01	26,803	2.13
H22	251,379	1.99	26,335	2.05
H23	235,720	1.87	24,927	1.94
H24	235,407	1.87	25,329	1.96
H25	231,385	1.84	24,855	1.92
H26	222,115	1.77	23,653	1.81
H27	226,238	1.81	24,135	1.84
H28	216,856	1.73	23,470	1.78
H29	212,296	1.70	23,055	1.74
H30	208,333	1.68	22,706	1.70
R1	208,496	1.69	22,707	1.69
R2	193,253	1.57	20,783	1.54
R3	184,384	1.50	19,605	1.46
R4	179,099	1.47	19,255	1.43

資料:厚生労働省「人口動態統計」

# (2) ひとり親世帯数(全国・東京都)

(単位:世帯、人)

	全国			東京都			
	ひとり親 世帯総数	母子世帯	父子世帯	ひとり親 世帯総数	母子世帯	父子世帯	
H7	617,712	529,631	88,081	58,605	50,577	8,028	
H12	713,277	625,904	87,373	67,938	59,754	8,184	
H17	841,333	749,048	92,285	74,092	65,693	8,399	
H22	844,661	755,972	88,689	65,814	58,706	7,108	
H27	838,727	754,724	84,003	67,059	60,848	6,211	
R2	721,290	646,809	74,481	59,024	53,043	5,981	

資料:総務省「国勢調査」

# (3) 母子世帯・父子世帯の推計値(東京都)

(単位:人、%、世帯)

	1月1日の住民基本 台帳による世帯数	母子家庭 出現率	推計 母子世帯数	父子家庭 出現率	推計 父子世帯数
H14	5,585,847	2.05	114,600	0.36	20,200
H15	5,679,978	2.05	116,500	0.36	20,500
H16	5,760,580	2.05	118,100	0.36	20,800
H17	5,842,829	2.05	119,800	0.36	21,100
H18	5,932,890	2.05	121,700	0.36	21,400
H19	6,029,100	2.38	143,500	0.29	17,500
H20	6,125,824	2.38	145,800	0.29	17,800
H21	6,210,852	2.38	147,900	0.29	18,100
H22	6,275,360	2.38	149,400	0.29	18,200
H23	6,324,293	2.38	150,600	0.29	18,400
H24	6,368,485	2.38	151,600	0.29	18,500
H25	6,633,677	2.38	157,900	0.29	19,300
H26	6,699,669	2.38	159,500	0.29	19,500
H27	6,784,195	2.38	161,500	0.29	19,700
H28	6,889,954	2.38	164,000	0.29	20,000
H29	6,994,147	2.38	166,500	0.29	20,300
H30	7,096,624	1.56	110,800	0.32	22,800
R1	7,198,348	1.56	112,300	0.32	23,100
R2	7,298,690	1.56	113,900	0.32	23,400
R3	7,341,487	1.56	114,600	0.32	23,500
R4	7,354,402	1.91	140,500	0.17	12,600

資料:東京都福祉局調べ

# (4) 東京都ひとり親家庭支援センターの相談等実績

# ア 就業相談・生活相談

(単位:件、人、%)

					就職者数		
	相談件数	相談人数	求人	求人数		うち正社	員就職者数
	100VITEX	100火/\\$X	登録者数	水八致		人数	就職者に占 める割合
H30	9,455	5,361	306	818	122	33	27.0%
R1	8,785	5,135	284	558	115	41	35.7%
R2	10,224	6,210	281	555	125	17	13.8%
R3	12,614	6,761	407	479	112	43	29.5%
R4	18,152	9,107	523	1,263	95	29	19.7%

資料:東京都福祉局調べ

イ 養育費相談 (単位:件、人)

		H30	R1	R2	R3	R4
一般相談	相談件数(件)	684	564	1,507	2,336	3,373
一万文个日 百头	相談人数(人)	325	218	518	1,036	1,624
	実施日数(日)	96	74	91	146	144
専門相談	実施時間(時間)	192	192	213	412	329
	相談人数(人)	180	168	213	412	329

資料:東京都福祉局調べ

# ウ 親子交流支援

(単位:件、家庭)

		H30	R1	R2	R3	R4
	母	296	269	324	446	802
事前相談等件数	父	250	258	217	250	510
争即怕被守什女	その他	193	143	130	102	99
	(小計)	739	670	671	798	1,411
事前調整	支援件数	267	348	193	252	382
親子交流	援助件数	155	206	112	145	184
	援助家庭数	(38)	39	46	41	198

資料:東京都福祉局調べ

# エ 養育費等相談支援推進事業(離婚前後の法律相談)

	H30	R1	R2	R3	R4
相談件数(件)	868	2,125	1816	1,662	1,430
相談人数(人)	199	430	427	434	444

※令和2年度よりはあと多摩で実施。

資料:東京都福祉局調べ

# (5) ひとり親家庭等生活向上事業

	実施自治体数	生活支援事業	子供	の生活・学習支	学習支援事業		
	美加日河外数	土心又拔争来		集合型	派遣型		
H30	21	11	20	16	10		
R1	23	13	21	17	11		
R2	25	12	23	19	10		
R3	26	12	23	19	12		
R4	27	14	23	19	12		

注:子供の生活・学習支援事業の内訳は、集合型・派遣型ともに実施の自治体があるため、一致しない。

資料:東京都福祉局調べ

# (6) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

	実施自治体数	支給件数(件)
H30	10区13市13町村	10
R1	10区13市13町村	11
R2	10区14市13町村	6
R3	10区12市13町村	14
R4	10区13市13町村	6

注: 八王子市(中核市)を除く。 資料: 東京都福祉局調べ

# (7) 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業

	実施自治体数	実施人数(人)
H30	23区25市13町村	211
R1	23区25市13町村	231
R2	23区25市13町村	236
R3	23区25市13町村	210
R4	23区25市13町村	232

注: 平成27年度より八王子市を除く。

資料:東京都福祉局調べ

# (8) 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業

	実施自治体数	実施人数(人)
H30	23区25市13町村	591
R1	23区25市13町村	514
R2	23区25市13町村	460
R3	23区25市13町村	516
R4	23区25市13町村	519

注: 平成27年度より八王子市を除く。

資料:東京都福祉局調べ

# (9) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 (単位:件)

	H30	R1	R2	R3	R4
入学準備金貸付件数	115	60	79	68	49
就職準備金貸付件数	29	48	43	38	43

資料:東京都福祉局調べ

# (10) 母子・父子自立支援プログラム策定事業

(単位:人、%)

	実施自治体数	策定人数	就職につながった 人数	就職につながった 割合
H30	23区26市13町村	798	407	51.0%
R1	19区23市13町村	494	389	78.7%
R2	19区23市13町村	569	376	66.8%
R3	19区23市13町村	604	360	59.6%
R4	19区23市13町村	585	402	68.7%

注: 平成27年度より八王子市を除く。

資料:東京都福祉局調べ

# (11) ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

(単位:回、世帯)

	実施自治	延回数 利用実世帯数			数	平	均派遣回	数		
	美旭日/日   体数	総数	母子	父子	火公米力	母子	父子	総数	母子	父子
	一个女人	和心安义	家庭	家庭	総数	家庭	家庭	和安义	家庭	家庭
H30	26 市町	7,345	5,648	1,697	292	234	58	25.2	24.1	29.3
R1	27市町	6,871	5,410	1,461	196	170	26	35.1	31.8	56.2
R2	27市町	6,414	5,234	1,180	241	216	25	26.6	24.2	47.2
R3	27市町	7,851	6,723	1,128	255	225	30	30.8	29.9	37.6
R4	27市町	8,198	6,759	1,439	216	191	25	38.0	35.4	57.6

注1:市町村部のみ。区部は財政調整参入事業。

注2: 平成27年度より八王子市を除く。

資料:東京都「福祉・衛生 統計年報」

# 2 ひとり親家庭の相談状況等に関する調査 結果概要

# (1) 調査目的

都内のひとり親家庭における悩みごとや、その相談状況等を把握し、東京都ひとり親家庭自立支援計画(第5期)の策定にあたっての基礎資料とすることを目的とする。

# (2) 調査概要

#### ア調査方法

○ 郵送による調査

当事者団体を通じて調査票を配布し、対象者本人が記入し返送するか、記載の Webフォームから入力して回答する。

〇 メールによる調査

当事者団体を通じてメールにより案内をし、対象者本人が記載のWebフォームから入力して回答する。

#### イ 調査期間

令和6年1月29日~令和6年2月29日

#### ウ調査対象

都内在住のひとり親家庭の母または父

### 工 調査項目

- 回答者の属性
- 現在の状況について
- お子さんとのかかわりについて
- 周囲とのつながりについて
- ・ 悩みごとや困りごとについて、その解決方法について
- コロナ禍による生活への影響について

#### 才 調査回収状況

	調査対象者数	回収数	回収率
郵送調査	200人	84人	6.5%
Web調査	1,100人	601人	46.2%
計	1,300人	685人	52.7%

### (3) 調査結果概要

### ア 回答者の属性

〇 性別(Q1)

今回の調査対象者のうち、母子家庭の母は 661 人(96.5%)。父子家庭の父は 19 人(2.8%)、回答しない方は 5 人(0.7%) であった。

〇 年齢(Q2)

年齢階層別にみると、男性は、「41歳~45歳」が5名(26.3%)、ついで「51歳~55歳」が4名(21.1%)で、女性は「36歳~40歳」が167人(25.3%)で最も多く、ついで「41歳~45歳」の164人(24.8%)が続き、「36歳~50歳」で472人と全体の71.4%を占めている。

	母子家	庭の母	父子家	庭の父	回答し	<i>」</i> ない	合	計
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
18-25歳	3	0.5%	1	5.3%			4	0.6%
26-30歳	24	3.6%					24	3.5%
31-35歳	82	12.4%			1	20.0%	83	12.1%
36-40歳	167	25.3%	2	10.5%	1	20.0%	170	24.8%
41-45歳	164	24.8%	5	26.3%	3	60.0%	172	25.1%
46-50歳	141	21.3%	3	15.8%			144	21.0%
51-55歳	65	9.8%	4	21.1%			69	10.1%
56-60 歳	11	1.7%	2	10.5%			13	1.9%
60-65 歳	2	0.3%	2	10.5%			4	0.6%
年齡不詳	2	0.3%					2	0.3%
合計	661	100.0	19	100.0	5	100.0	685	100.0

#### イ 家計の状況

- Q8 家計の状況について、お尋ねします。(いずれか 1 つにO)
- 家計の状況については父母ともに、「日常生活の支払いには困らないが、現在余裕はない」との回答がもっとも多く、「生活保護を受けている」「日常生活の支払いに困ることがある」を加えた割合は、母では89.5%、父では75.0%で、合計89.2%となっている。

	生活保護を受けている	生活保護は受けてい ないが、日常生活(家 賃や光熱水費、食費 等)の支払いに困る ことがある	日常生活の支払いには困らないが、現在余裕はない	特段困っておらず、現在は余裕が、将来が不安	不安は特にない	合計
母子計	27	246	304	62	9	645
	4.2%	38.2%	47.1%	9.6%	0.9%	100.0%
父子計	2	4	6	3	1	16
	12.5%	25.0%	37.5%	18.8%	6.3%	100.0%
その他	1	1	1			3
	33.3%	33.3%	33.4%			100.0%
合計	30	251	311	65	7	664
	4.5%	37.8%	46.8%	9.8%	1.1%	100.0%

# ウ 貯蓄の状況

- Q9 貯蓄について、お尋ねします。(いずれか1つにO)
- 貯蓄については、父母ともに「していない・できない」が50%を超えている。 また、母では「毎月している」という回答は、年齢があがるにつれてその割合が 減る傾向にあった。

	毎月している	ときどき している	していない • できない	合計
母子	158	147	332	637
	24.8%	23.1%	52.1%	100.0%
18-25	1		2	3
	33.3%		66.7%	100.0%
26-30	9	3	12	24
	37.5%	12.5%	50.0%	100.0%
31-35	21	20	33	74
	28.4%	27.0%	44.6%	100.0%
36-40	43	38	80	161
	26.7%	23.6%	49.7%	100.0%
41-45	40	37	82	159
	25.2%	23.3%	51.6%	100.0%
46-50	35	34	69	138
	25.4%	24.6%	50.0%	100.0%
51-55	8	14	41	63
	12.7%	22.2%	65.1%	100.0%
56-60		1	10	11
		9.1%	90.9%	100.0%
61-65			2	2
			100.0%	100.0%
年齡不詳	1		1	2
	50.0%		50.0%	100.0%
父子	5	2	0	16
	31.3%	12.5%	56.2%	100.0%
18-45	2	1	4	7
	28.6%	14.3%	57.1%	100.0%
46-65	3	1	5	9
	33.3%	11.1%	55.6%	100.0%
その他		1	2	3
		33.3%	66.7%	100.0%
<b>⊘</b> ≑⊥	163	150	343	656
合計	24.8%	22.9%	52.3%	100.0%

#### エ 養育費の状況

Q11 ひとり親になった理由が「離婚」又は「非婚・未婚」の方に、養育費の 状況について、お尋ねします。(いずれか 1 つに〇)

Q12 Q11 で「取決めがある」と答えた方に、取決めの方法について、お尋ね します。(いずれか 1 つに〇)

- 福祉保健基礎調査でも同様の項目を設けているが、取決め方法等についても踏み 込んで尋ねた。
- 母子では、取り決めの有無にかかわらず、「受け取っている」との回答が35.8%であり、全国平均(令和3年度全国ひとり親世帯等調査)の28.1%を上回っている。父子は、同調査の全国平均5.0%を下回っており、回答としては「取り決めはなく、受け取っていない」が最も多く、母子では36.7%、父子では69.2%となっている。その他では、受け取らないという取り決めをしたものが3件、養育費の代わりに家のローンを払ってもらっているものが2件あった。
- 〇 母子では、養育費に関して何らかの取り決めがある場合、61.8%が受け取っているが、取り決めがあっても 38.2%は支払われていない。また、文書による取決めと口頭での取決めを比較すると、文書による取決めがある場合は、64.3%が支払われているが、口頭のみの取決めの場合は、55.3%が支払われていない。

	取り決めがあ	取り決めがあるが、	
	り、受け取って	受け取っていない・	合計
	いる	支払われていない	
母子	181	112	293
	61.8%	38.2%	100.0%
文書(判決、調停、審判など裁判所	154	72	226
による取決め、公正証書)がある	68.1%	31.9%	100.0%
その他の文書による養育費の取決	10	19	29
めがある	34.5%	65.5%	100.0%
文書によらないが、口頭などでの	17	21	38
取決めがある	44.7%	55.3%	100.0%
父子	3		3
	100.0%		100.0%
文書(判決、調停、審判など裁判所	2		2
による取決め、公正証書)がある	100.0%		100.0%
その他の文書による養育費の取り	1		1
決めがある	100.0%		100.0%
その他		3	3
		100.0%	100.0%
文書(判決、調停、審判など裁判所		1	1
による取決め、公正証書)がある		100.0%	100.0%
その他の文書による養育費の取り		2	2
決めがある		100.0%	100.0%
合計	184	115	299
	61.5%	38.5%	100.0%

#### オ親子交流の状況

Q13 ひとり親になった理由が「離婚」又は「非婚・未婚」の方に、面会交流の状況について、お尋ねします。(いずれか 1 つに〇)

Q14 Q13で「実施していない」と答えた方に、その理由について、お尋ねします。(当てはまるものすべてにO)

- 福祉保健基礎調査でも同様の項目を設けているが、実施していない理由などについても尋ねた。
- 〇 母子では、取り決めがあるとの回答が 38.0%あり、全国平均(令和3年度全国 ひとり親世帯等調査)の30.3%を上回っている。しかし、回答としては「取り決め はなく、実施もしていない」が最も多く、38.4%となっている。父子も、「取り決めはなく、実施もしていない」が最も多く、61.5%となっている。
- 親子交流をしていない理由について、母子では「自身が相手と関わりたくない」、「相手方が希望していない」などの理由が上位を占めており、親側の理由によるものが多かった。「子供が会いたがらない」も一定数おり、特に父母の年齢があがるにつれて高くなっていくが、同時に子供の年齢も上がっていることが推測される。また、「その他」の自由記述で多かったものは「連絡とれず/行方知れず・相手が死亡/行方不明・遠方のため」が13件あり、「養育費が支払われていない」は4件あった。

	(自身が、) 相手が、) 相がとと ない	(あなた自 身が、)面会 することは 子供のため にならない と思う	子供が会 いたがら ない	子れた に と た は た が の の の の の の の の の の の の の の の あ る る る る	相手が親子交流を 希望しな	その他	合計
母子	124	72	95	59	158	30	275
	45.1%	26.2%	34.5%	21.5%	57.1%	10.9%	100.0%
父子	6	3	3	3	3	1	7
	85.7%	42.9%	42.9%	42.9%	42.9%	14.3%	100.0%
その他					2	1	3
					66.7%	33.3%	100.0%
合計	130	75	98	62	163	32	285
	45.6%	26.3%	34.4%	21.8%	57.2%	11.2%	100.0%

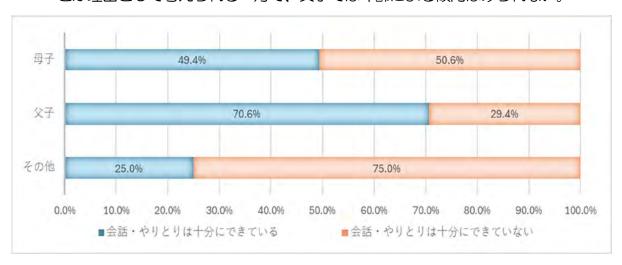
#### カ 子供と過ごす時間

Q17 お子さんと過ごす時間について、お尋ねします。(いずれか 1 つにO)

Q18 お子さんとの会話について、お尋ねします。(いずれか 1 つにO)

○ 子供と過ごす時間については、母は「十分にとれている」が45.2%、父は58.8% と父の方が十分にとれていると回答した方が多い。また、母では、年齢が「26~30 歳」と若い場合に、その割合が75.0%と他の年齢層に比べて高くなっている。

- 就業状況別にみると、母では「正規職員」で「十分とれていない」との回答が 69.2%と高くなっており、父では「自営業・家業」で「十分とれていない」との回 答が60.0%と最も高く、次いで「正規職員」が50.0%となっている。
- 子供との会話について、母では、49.4%が「十分にできている」と回答している のに対し、父は70.6%となっている。また、母の年齢があがるにつれ、子供との会 話が減っていることがうかがえる。その背景として、子供の年齢もあがっているこ とが理由として考えられる一方で、父子では年齢による傾向はみられない。



#### キ 子供を通した親同士の交流等

- Q19 お子さんを通じた親同士の交流について、お尋ねします。(いずれか1つにO)
- 〇 母では 54.0%、父では 70.6%が「ない」と回答している。 年齢による相関は見られなかった。
  - Q20 保育所や学校行事の参加について、お尋ねします。(いずれか 1 つに〇)
- 保育所や学校行事への参加状況について、母は、「都合がつく場合は参加している・参加しているほうが多い」との回答が最も多く、51.5%となっている。父は、「必ず参加している」「都合がつく場合は参加している・参加している方が多い」とも同率で、「参加していない」の回答がない。

	必ず参加し ている	都合がつく場合は 参加している・参 加していることの ほうが多い	参加しない・ できないこと のほうが多い	参加してい ない	合計
母子	22.1%	51.5%	21.2%	5.2%	100.0%
父子	37.5%	37.5%	25.0%	0.0%	100.0%
その他	25.0%	50.0%	25%	0.0%	100.0%
合計	22.5%	51.1%	21.3%	5.0%	100.0%

#### Q21 ご近所との交流について、お尋ねします。(いずれか 1 つにO)

○ 近所との交流について、母は「ご近所の方と会話することはほとんどない」との回答がもっとも多く、32.4%、父は「月に数度はご近所の方と会話している」が41.2%ともっとも高くなっている。

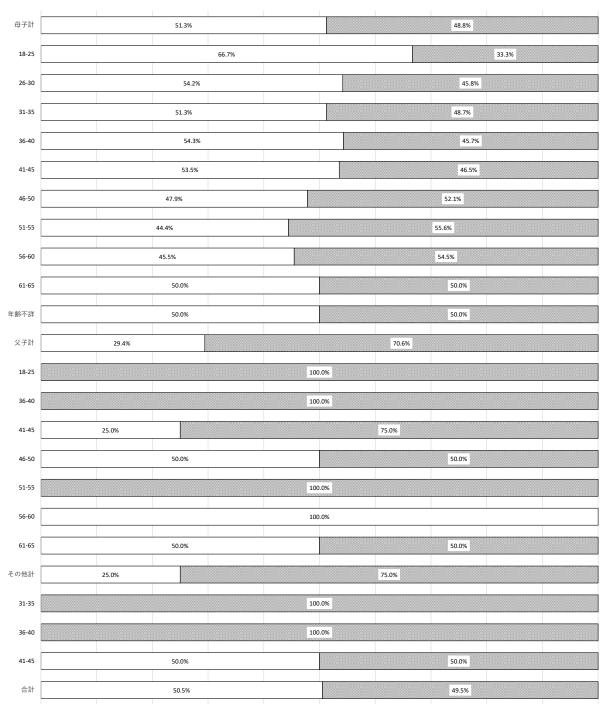
	週に数度はご 近所の方と会 話をしている	月に数度はご 近所の方と会 話をしている	ご近所の方と会 話することはほ とんどない	近所で会話す る方はいない	合計
母子計	13.1%	27.5%	32.4%	27.0%	100.0%
18-25	33.4%		33.3%	33.3%	100.0%
26-30	25.0%	25.0%	29.2%	20.8%	100.0%
31-35	18.2%	18.2%	36.4%	27.3%	100.0%
36-40	14.1%	29.4%	31.3%	25.2%	100.0%
41-45	12.2%	29.5%	34.6%	23.7%	100.0%
46-50	11.4%	29.3%	30.7%	28.6%	100.0%
51-55	6.3%	25.4%	31.7%	36.5%	100.0%
56-60	9.1%	36.4%	18.2%	36.4%	100.0%
61-65		50.0%		50.0%	100.0%
年齡不詳			100.0%		100.0%
父子計	5.9%	41.2%	29.4%	23.5%	100.0%
18-25		100.0%			
36-40			50.0%	50.0%	100.0%
41-45		50.0%	25.0%	25.0%	100.0%
46-50		50.0%	50.0%		100.0%
51-55	25.0%		50.0%	25.0%	100.0%
56-60		100.0%			100.0%
61-65		50.0%		50.0%	100.0%
その他計		50.0%	25.0%	25.0%	100.0%
31-35		100.0%			100.0%
36-40				100.0%	100.0%
41-45		50.0%	50.0%		100.0%
合計	12.8%	27.9%	32.3%	26.9%	100.0%

### ク 他のひとり親の仲間・友人とのつながり(Q22、24、26)

Q22 他のひとり親の仲間・友人について、お尋ねします。(いずれか1つにO)

○ 他のひとり親の仲間・友人の有無では、母では 51.3%が「いる」と回答している。しかし、年齢別にみると、「46~60 歳」では、「いない」との回答が「いる」を上回っている。

□ひとり親の仲間・友人がいる 回いない



○ ひとり親の仲間・友人と知り合った時期では、母では「ひとり親になる前から」と「ひとり親になってから」の割合がほぼ同数となっている。父では、「ひとり親になってからの知人のほうが多い」との回答が、80.0%となった。

Q26 Q22 でひとり親の仲間・友人がいないと答えた方に、その理由についてお尋ねします。(当てはまるものすべてにO)

Q24 Q22 でひとり親の仲間・友人がいると答えた方に、お尋ねします。ひとり親の仲間・友人とは、いつ知り合いになりましたか。(いずれか 1 つに〇)

○ ひとり親の仲間・友人がいない理由について、ひとり親の仲間・友人がいない理由では、母では、「機会がない」が59.3%と最も多く、次いで「出会い方がわからない」が41.3%、「交流する時間がない」が37.8%となっている。また、「ひとり親であることを知られたくない」との回答も15.4%ある。

<u>父も、「機会がない」が 100.0%と最も多く、次いで「出会い方がわからない」</u>が 66.7%、「交流する時間がない」が 41.7%であった。

15 00.1 700		י אטי כיונייונייט		0 Ca) 2/Co		
	ひとり親 の仲間や 友人は必 要ない	仲間や友人 を作る機会 がない	仲間や友 人と交流 する時間 がない	ひとり親の仲間や友人との出会い方がわからない	自分がひと り親である ことを知ら れたくない	その他
母子計	13.5%	59.3%	37.8%	41.3%	15.4%	7.1%
18-25		100.0%				
26-30	36.4%	54.5%	9.1%	18.2%		
31-35	13.2%	60.5%	26.3%	50.0%	13.2%	7.9%
36-40	10.8%	67.6%	48.6%	47.3%	8.1%	1.4%
41-45	13.9%	59.7%	43.1%	54.2%	18.1%	4.2%
46-50	9.6%	57.5%	32.9%	32.9%	20.5%	15.1%
51-55	20.0%	51.4%	37.1%	17.1%	17.1%	8.6%
56-60	16.7%	16.7%	33.3%	50.0%	16.7%	
61-65					100.0%	100.0%
年齡不詳		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
父子計	8.3%	100.0%	41.7%	66.7%	8.3%	8.3%
18-25		100.0%				
26-30						
31-35						
36-40		100.0%		50.0%		
41-45		100.0%	33.3%	100.0%		33.3%
46-50		100.0%				
51-55	25.0%	100.0%	100.0%	100.0%	25.0%	
56-60						
61-65		100.0%				
その他計		66.7%		33.3%	33.3%	33.3%
31-35						100.0%
36-40		100.0%			100.0%	
41-45		100.0%		100.0%		
合計	13.1%	60.9%	37.6%	42.2%	15.3%	7.3%

#### ケ 行政の相談窓口の利用状況(Q27、28)

Q27 行政の相談窓口に行った経験について、お尋ねします。(いずれか 1 つにつ)

Q28 行政に相談しにくい(しにくかった)理由について、お尋ねします。(当てはまるものすべてにO)

○ 行政の相談窓口について、母の 36.9%が「相談したことはない」と回答している。年齢別にみると、「31~35歳」では「相談したことがない」が 50.6%と、「相談したことがある」の 49.4%を上回っている。また、父では相談したことがある世帯は 81.3%となっている。

〇 行政に相談しにくい(しにくかった)理由としては、父母ともにどの層でも「相談しても解決しないと思う/解決しなかった」との回答が多く、母は 44.0%、父は 47.4%であった。

#### コ 悩みごとや困りごととその解決方法

Q29 ひとり親になる前に知りたかったことについて、お尋ねします。(上位3つにO)

Q30 ひとり親になったとき、悩んだ・困ったことについて、お尋ねします。 (上位3つに〇)

Q31 現在、悩んでいる・困っていることについて、お尋ねします。(上位30 にO)

- ひとり親になる前に知りたかったことでは、母、父ともに「お金に関する支援のこと」「子育てに関する支援のこと」が上位となっている。特に父子では、「子育てに関する支援のこと」が63.2%と他の項目に比べて高くなっている。
- ひとり親になったとき、悩んだ・困ったことでは、母では、「お金に関すること」で 42.2%、「子育てに関すること」で 36.5%、「住まいに関すること」で 34.2% が上位項目となっている。

一方父では、「お金に関すること」、「子育てに関すること」が同率で47.4%と最も高く、「就労に関すること」は36.8%と、母に比べて低い。

○ 現在の悩み、困りごとでは、母では「お金に関すること」が69.3%と最も高く、次いで「子育てに関すること」が43.6%、「住まいに関すること」が38.3%となった。また、「お金に関すること」は、ひとり親になる前(51.0%)やひとり親になったとき(42.2%)より回答割合が高くなっている。

父では、「子育てに関すること」が52.6%で最も高いが、ひとり親になったとき(63.2%)よりは低くなっている。

Q32 悩んだり、困ったときの解決方法について、お尋ねします。(上位3つにO)

○ 悩んだり、困ったときの解決方法としては、母は「46~50歳」を除いてどの年齢層でも「ネット・SNSで情報収集」が最も多くなっており、年齢が若いとその傾向が顕著である。次いで、「友人に相談」が24.5%、「行政に相談」が14.1%となり、「家族に相談」が13.0%となっている。父でも、「ネット・SNSで情報収集」が42.1%と最も高く、次いで「友人に相談」が26.3%とである。「特に何もしない」も21.1%と多い。

### サ 支援施策の認知経路

Q34 支援策については、どのようにお知りになりましたか。(当てはまるものすべてにO)

○ 認知経路は、母・父ともにどの層においても「インターネット・SNS」が最も多く、母全体では 77.6%、父全体では 100.0%である。

次いで、「行政窓口で聞いた」が母全体で 39.3%、父全体で 100.0%となっており、さらに、「チラシ・ポスター」が母全体で 19.6%となっている。

#### シ コロナ禍による生活への影響

Q35 コロナ禍前後の就業状況の変化について、お尋ねします。(いずれか1つ の番号にO)

Q36 Q35 で、「転職をした」と答えた方に、転職前と転職後の就業形態について、お尋ねします。(それぞれの項目ごとに、1つ〇)

- 母子家庭では「コロナ禍以前と比べて就業状況は変わらない」が 39.4%で最も 割合が高く、次いで「転職した」が 21.7%となっている。父子家庭は、「コロナ禍 以前と比べて就業状況は変わらない」が 40.0%で最も割合が高く、次いで「コロ ナ禍以前より仕事の量が減った」が 33.3%と母子家庭に比べ 2 倍の割合となって いる。
- 「転職した」と回答した 134 人のうち 131 名から回答をいただいた。そのうち、母が 130 名、父が 1 名であった。

転職前が正規職員の方の現在の雇用形態について、「正規職員」への転職が41.7%と最も高く、特に「31~35歳」66.7%、「36~40歳」63.6%と30代の層に多い。

転職前が派遣・契約職員の方の現在の雇用形態について、「派遣・契約職員」への 転職が46.2%と最も高い。45歳より下の層は、正規職員への転職もみられるが、 45歳より上の層では他の層に比べ「派遣・契約職員」の雇用形態を変えずに転職 した割合が高い。

また、転職前が非常勤・パート・アルバイトの方の現在の雇用形態について、「非常勤・パート・アルバイト」への転職が46.6%と最も高い。「正規職員」への転職も25.9%と、4人に1人の割合でなされている。

転職前が自営・家業の方の現在の雇用形態について、「正規職員」、「派遣・契約職員」への転職が同率で36.4%と最も高い。一方で、「自営・家業」と回答したものはいない。

- Q37 コロナ禍前後でのあなたの状況の変化についてお尋ねします。
- 以入状況については、父母ともに「変わらない」、「収入が減った」がそれぞれ 4割を超えている。

- 〇 支出状況については、父母ともに「支出が増えた」が最も高く、父全体では 75.2%、 母全体では 64.7%となっている。 父母どちらも 18~50 歳まででみると「支出が減った」 の回答率が低い。
- 〇 健康状態については、父母ともに「変わらない」が最も高く、母全体では 49.8%、 父全体では 58.8%となっている。また母では、「悪い」と回答したものが、51 歳以 降の層で高くなっている。
- 悩み・ストレスについては、父母ともに「増えた」が最も高く、母全体では 68.2%、 父全体では 76.5%となっている。 また、父では「減った」と回答するものはいなかった。
- 親子で過ごす時間については、父母ともに「変わらない」が最も高く、母全体ではでは47.1%、父全体では47.4%となっている。母では「減った」と回答するものが父の2倍近くいる。
- お子さんとの会話・やり取りについては、父母ともに「変わらない」が最も高く、 母全体ではでは 53.5%、父全体では 58.8%と半数以上である。
- 〇 お子さんを通じた親同士の交流については、父母ともに「増えた」が極めて低く、 母全体では 10.1%、父全体では 6.3%となっている。特に母では年齢があがるにつ れて、減少傾向にある。

#### シ 自由意見(Q38)

Q38 ひとり親への支援について、ご意見やご要望がありましたら自由に記載 してください。

○ 回答者 685 人のうち 328 人から回答をいただいた。 最も多かったものは、「手当・制度について」で 134 件。支援制度に関する意見が寄せられた。また、「相談体制について」の要望が 40 件、「子供の教育支援」が

さらに、不安や孤独感に関する意見が26件あった。

28 件、「育児支援について」が27 件あった。

#### 【手当・制度について】

- 児童扶養手当を受給していますが、収入の制限をもっと緩和してほしい。フルタイムで働いていて、児童扶養手当をもらっていても生活が厳しい。
- O 子供との時間を減らして頑張って働いたら、所得制限を数万超えただけで、扶養 手当がもらえなくなり、その他支援も受けられない。養育費ももらえず、日々の生 活はカツカツで、ボーナスでなんとかやりくりしている。給料の半分は家賃で無く なる。
- ひとり親は常に一人で戦い、不安定である。安心するために収入を上げようと頑張っても支援が打ち切られる。収入により支援度を下げるのではなく、ひとり親である限りお金の支援、住居の支援は継続して行なってほしい。
- 若干ではあるものの、社会情勢も含め、近年、ひとり親の男性も増えてきている とは思うが、まだ社会的認知が低い。サービスについても女性視点が多いため、利 用の仕方にも困難を有すことが多い。

#### 【相談体制について】

- 経済的支援というよりは、母子ともに精神的支援を必要としている。家庭への助っ人的な存在。
- 養育費等について弁護士や専門の人に無料で相談ができる機会をもっと増やして ほしい。
- まだ知らない行政サービスがあり、管轄も異なるのが苦労する。コンシェルジュのように、毎日オンライン相談ができる行政の方がいると親子の未来はもっと開けると思う。 LINE等、ひとり親であれば勝手に情報が入ってくる「プル型」を切に願う。ひとり親女性は平日窓口に行くのは仕事で無理である。

#### 【子供の教育支援】

- 収入格差が教育や経験の格差につながるため、その差を埋めるような支援がある とうれしい。(中学受験支援など。)
- 子供が大学生になると、色々な支援が一気になくなり、本当に困っている。大学 に行く子供も増えているため、大学生にも支援していただけると助かる。

#### 【育児支援について】

- 仕事と家事に追われるため、ショートステイのように1ヶ月も前から予約を抑えないと使えないとか、在宅の際にしか使えないといった用途の極々限られたホームへルプサービスではなく、数日前に分かった残業や出張などにも柔軟に対応できる預け先があると、安心してお仕事や休養がとれると感じています。
- 忙しさで子供とじっくり向き合ってあげる時間が取れない&ふたり親家庭より体験活動が減ってしまうと感じているため、親子で気兼ねなく参加できる体験活動があると良いと感じている。
- O ひとり親対象のホームヘルプサービス(子供預かり、病院預かり含め)を充実させてほしい。
- 病児保育の利用のハードルが下がると嬉しい。
- 貯金をしながら健康に働けて、日々焦らずに暮らせるよう助言してくれる支援者が欲しい。私の場合は、家に来て力いっぱい子供と遊んでくれたり、おしゃべりしたりしてくれるボランティアさんの支援が欲しい。

### 【不安や孤独感】

- の 近くのひとり親同士で交流できる場があると嬉しい。
- お金、自分の健康状態に困っている。なんとかしたいがうまくいかず、悩んでいる。
- 老後が心配。夫と死別後すぐ働きはじめたが、非正規雇用であり、老後は自分の 厚生年金ではとても生活はできない見込み。健康なうちは働き続けるつもりたが、 介護が必要になったらどのように生計をたてていけば良いのか不安。

# 3 ひとり親家庭の子供へのヒアリング 結果概要

### (1) 目的

東京都ひとり親家庭自立支援計画(第5期)の策定にあたり、ひとり親家庭への支援策の検討のため、ひとり親家庭で育つ子供に対し、ヒアリングを実施した。

# (2) 調査概要

#### ア実施方法

- ・ひとり親家庭の子供3人を1グループとして3グループ(年代別)を作り、懇談形式で実施
- ・それぞれのグループにファシリテーターとして東京都ひとり親家庭自立支援計画検 討員会の森田委員長、泉谷副委員長のほか児童福祉分野の専門家が入り、大学生がファシリテーター補佐として加わった。

#### イ 実施日時

令和6年9月16日(月曜日) 14時から16時まで

#### ウ対象

・母子・父子福祉団体の会員の子供(小学校中学年から高校生まで)

#### エ ヒアリングテーマ

- ・ 今日話し合いたい事
- されて嫌だったことや嫌だった場所、困ったこと
- これまで楽しかった活動や、遊び、居場所など
- あったらいい場所、サポート

#### 才 調査人数

全体	9人		
小学生	6人		
中学生	2人		
高校生	1人		

### (3) 子供たちからの主な意見

#### 【今日話し合いたい事】

- ・所得が上がった時に支援が切れちゃうのは厳しい。段階的に所得が上がっても数年 支援が受けられるとかそういうのがあってもいい。
- ・支援が切れちゃうと、やる気というかスキルアップして仕事を頑張っていきたい気持ちが削られるというか、頑張るのが悪いような感じがする。
- 家賃補助がほしい。
- 習い事に補助がほしい。
- 塾代の支援の上限をなくしてくれるとよい。利用する際の教材や夏期講習の費用、 夏期講習とか。

#### 【されて嫌だったことや嫌だった場所、困ったこと】

・ 勉強が苦手。

### 【これまで楽しかった活動や、遊び、居場所など】

・家族と本屋や遊園地、旅行に行ったときが楽しかった。

#### 【あったらいい場所、サポート】

- ・親との距離が近すぎるときは友達と遊んだり、自治体でやっている無料塾の自習室に行ったりする。地域にある中高生が集まるようなところは、どこにあるのかあんまりわからない。ひとりで行く勇気はない。
- ・通っている無料塾で、今ないけれど前は月に1回専門の人が来てくれて一対一で話して、家庭のことでも学校のことでも勉強のことでもなんでも話していいというのがあった。
- 相談を目的とした場所よりも日常的な居場所の中で相談できるとよい。
- 中高生が自由に利用できる居場所があるといい。
- ・全国のひとり親家庭等、様々な事情を抱えた子が参加するキャンプは、友達ができたり、いろいろ勉強になったりして楽しい。子供たちだけでも楽しめる場所があったらいい。似たような子と友達になれるところがあったらいいかも。
- 6時間の授業が長く休み時間を増やしてほしい。
- ・学校の教室や体育館の冷房が不満。暑さが厳しい。
- 学校にエレベーターやエスカレーターを設置してほしい。
- ・自然が多く、清潔なトイレがある公園、高学年向けの遊具がある公園がほしい。
- 学校や友達との遊びは楽しい。給食は楽しみのひとつ。

#### 【その他(テーマ以外)】

- ・親が遅くまで仕事したり、帰ってくる時間が遅かったり、家を出る時間も早いから一緒にいる時間がない。きょうだいと喧嘩することもある。お世話は結構きつい。 親の体調が悪い時はご飯を作ったり、買いに行ったりする。 小さい時からお手伝いをやっている。
- ・きょうだいがいる場合、世話や家事負担が大きい。食事の準備や掃除などの家事負担への支援があると家庭の負担が減る。
- ・(宿題をやる場所は)学童を利用している。土曜日は習い事のあと、学童を利用している。
- ・ひとり親家庭で育ったが、自分の家庭環境について話すことに抵抗を感じている。 また、ひとり親であることが恋愛や将来のパートナーシップに影響を及ぼす不安がある。(「ひとり親=裕福ではない」と思われるのではないか。)
- ひとり親であることは友人や家族とも話さない現状がある。
- ひとりで寂しいと感じても周囲には話す機会がなく、これからも話したくない。
- 体調を崩しやすく、すぐ病院に行くが、医療費助成があってすごく助けられていた。

### (4) ファシリテーターの主な意見

#### ア 子供たちへのヒアリングの取組について

- ・子供たちの参加は簡単ではなく、参加のプロセスや反映の仕方も難しい。当事者性を 考慮したアプローチが必要。
- ・子供たちが自分の夢や将来、自分の意見を自由に話せる場を提供することが重要であ り、それが子供の成長や支援に繋がる。
- ・少人数のヒアリングが有効であるため、それを活用しながら、意見を言えない子供た ちの声をどう拾うかが課題。
- 子供たちの居場所の確保や適切な支援につなげるため、子供たちや保護者に対する効果的な周知が必要。

#### イ 意見を踏まえた支援について

#### 〇子供たちの情報格差と適切な情報提供

- 子供たちの間で情報の格差があり、それを解消するための適切な情報提供が必要。
- 子供たちが必要な支援を受けられるようにするため、子供たちに直接情報が届くようにする必要がある。
- 学校が子供たちへの情報提供の役割を果たせるとよい。

#### 〇子供たちの遊びと居場所(子供食堂や学習支援の場等)の拡充

- 子供たちが安心して遊びや勉強ができる居場所が必要。
- 要支援家庭等の把握のためにも学習支援の場を広げることは重要。
- 子供食堂や学習支援の場に、どのような人がいるかでその役割も変わってくる。
- ひとり親家庭の子供たちとっての行きやすい環境、行く気になる場所を考え、環境を整える必要がある。

#### ○ひとり親家庭の負担への対応

- ・兄弟がいる場合、弟や妹の世話をする必要があり、そのことを含めた家事が子供の 負担となることがある。
- 経済的には、特に子供たちの習い事や受験期の負担が大きい。
- ひとり親家庭の状況に応じた支援が必要。

# 4 区市町村アンケート調査 結果概要

# (1) 目的

「東京都ひとり親家庭自立支援計画(第5期)」策定にあたり、区市町村の相談実施状況 や事業への課題、都への要望等について調査を実施し、ひとり親施策検討の参考とする。

# (2) 調査概要

#### ア調査方法

LoGo フォームにより調査を実施した。

### イ 調査期間

令和6年9月13日から令和6年9月27日まで

#### ウ調査対象

都内62区市町村

### 工 調査項目

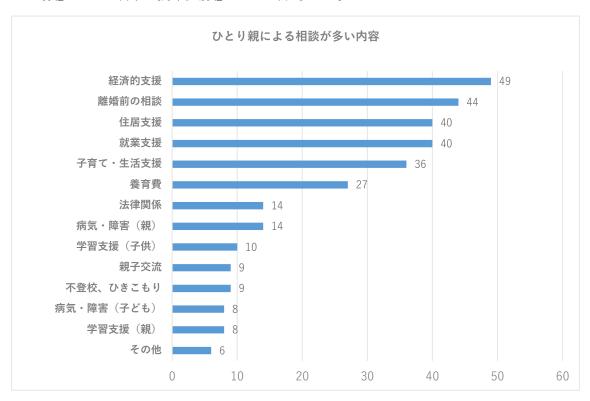
- ・母子・父子自立支援員の配置状況(2問)
- ・相談支援の実施状況(4問)
- ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス(12問)
- ・ 養育費確保支援の取組(2問)
- 民法等の一部を改正する法律成立関係(2問)
- •ひとり親家庭支援について都への意見・要望等(自由記載)

### (3) 調査結果概要

### ア 相談支援の実施状況

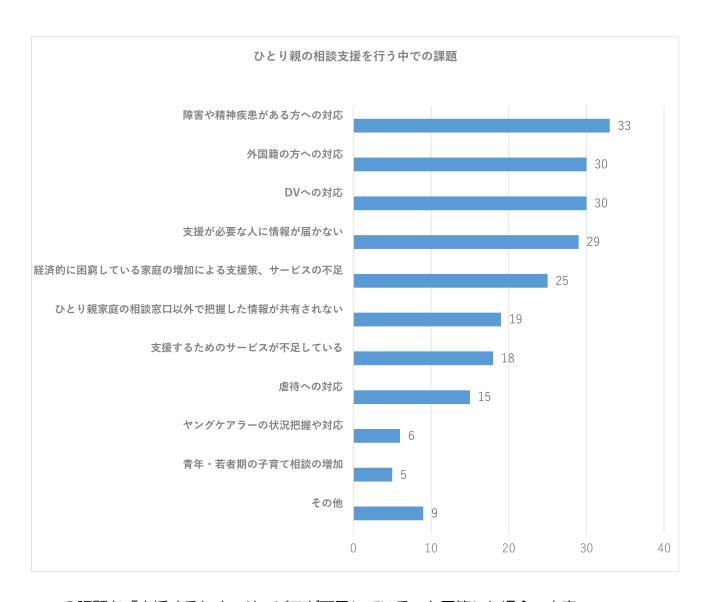
1 ひとり親家庭による相談が多い内容を選択してください。【複数回答】

〇最も多かったものは、「経済的支援」で49件。「離婚前の相談」が44件、「住居支援」が40件、「就業支援」が40件あった。



2 ひとり親家庭の相談支援を行う中での課題を選択してください。【複数回答】

〇最も多かったものは、「障害や精神疾患がある方への対応」で33件。「外国籍の方への対応」が30件、「DVへの対応」が30件、「支援が必要な人に情報が届かない」が29件あった。



#### ○課題を「支援するためのサービスが不足している」と回答した場合の内容

- ひとり親家庭に限定した子育て支援サービスが少ない。
- ・離婚費用の請求に時間がかかるため、経済的理由で別居・離婚を選択できない相 談者が多い。
- 予期できない妊娠出産(または中絶)に対応できるサービス。
- ・中絶費用の助成、若年層に対する啓蒙、妊娠時から入所できる母子生活施設を増 やしてほしい。
- 対象と対象外の狭間にいる方へのサービス。
- 所得制限を超過すると給付金が減額される。
- 父子家庭支援
- 生活保護にならずに生活を立て直すサービス
- ・離婚前後の居住支援(一時避難所、宿泊所や宿所提供所のような中期生活出来る

#### 施設等含む)

- ・住宅支援(公益住宅)の枠でひとり親入居の優遇措置。
- 社会資源、支援機関が少ない。
- ・ 事業者の参入がない。
- 人手不足

### ○課題を「障害や精神疾患がある方への対応」と回答した場合の内容

- 相談者本人に病識が無く、医療機関等に繋がりにくい。
- 障害や精神疾患に応じた対応が必要となり、相談時間が長くなることが多い。 話を聞くだけでは依存傾向に陥るため、本人の訴えや状況、本人を取り巻く環境 に寄り添いながら方針を決めている。
- ・制度等の理解が得られない場合がある。
- ・障害があり、自立が難しい親の家庭にホームヘルパーを入れようとしても、自立 に向けた姿勢や意欲がないと利用対象外となるが、子供に対する支援サービスがな いため、子供がヤングケアラーとなる。

#### 【自治体における対応】

- ・境界知能の方、パーソナリティ障害の方への支援ニーズと対応が困難。
- •精神疾患のある方で DV の訴えがある場合に、加害者と同居している場合の対応。
- 専門性の高い内容や未治療ケースへの対応
- 相談員の安全の確保

#### ○課題を「外国籍の方への対応」と回答した場合の内容

- 翻訳機を利用していても意思疎通が困難で、背景や状況把握に難航する。
- ・文化、価値観の違いで制度への理解が得られにくい。
- 受診時に病院から支援員の同行を求められる。
- 在留資格の問題。
- 3 ひとり親家庭への相談窓口となる部署において、戸籍・住民、生活保護、教育、就労、住居等の関係部署とどのように連携を取っているか。(複数回答可)
- 〇最も多かったのは、「必要に応じて情報提供を行っている」が59件、次に多かったのが、「事業周知への協力を求めている」が16件であった。

#### イ ひとり親ホームヘルプサービス

- 1 ひとり親家庭ホームヘルプサービスを実施していますか。
- ○62区市町村のうち、45自治体が実施している。
  - 2 子ども・子育て支援事業計画(または子供計画)に組み込まれていますか。
- 〇45区市町村のうち、37自治体で組み込まれている。
  - 3 実施している支援内容を選択してください。(複数回答可) 選択肢:(生活援助(家事・介護その他の日常生活の便宜)、子育て支援(保育サービス 及びこれに付帯する便宜)
- 〇(生活援助(家事・介護その他の日常生活の便宜)は44件、子育て支援(保育サービス及びこれに付帯する便宜)は28件であった。
  - 4 支援内容によって複数の事業者に委託していますか。

〇実施していると回答した45自治体のうち、委託業者が1つの自治体が22自治体、委託業者が複数の自治体が23自治体あった。

5 委託事業者は足りていますか。

○実施していると回答した45自治体のうち、不足していると回答した自治体が25自治体、足りていると回答した自治体が20自治体あった。

#### ○委託業者が不足している理由

- ヘルパーの確保が困難(特に需要の多い早朝や夕方~夜の時間帯)。
- ヘルパーが高齢化している。
- 派遣単価が安価である。
  - \*家政婦事業を行う企業の単価との差が大きい。
  - \*介護保険サービスと比較して安価である。
- 未就学児育児支援の対応可能な事業者が少ない。
- 委託できる事業者がいない。
- 多子世帯に対応するヘルパーがいない。
- 他制度のヘルパーサービスのような細かな基準がない。
- 単なる家事支援ではなく、ひとり親支援を目的として従事してもらうことが難しい。
- 6 ほかの事業と抱き合わせで委託していますか。
- 〇実施していると回答した45自治体のうち、他の事業と一体で実施している自治体が3

自治体、一体で実施していない自治体が42自治体あった。

# 7 支援者の要件はありますか。

〇実施していると回答した45自治体のうち、支援者の要件がある自治体は32自治体、要件がない自治体は13自治体であった。

#### 8 支援者の育成を行っていますか。

○実施していると回答した45自治体のうち、育成を行っていると回答したのは3自治体、 育成を行っていないと回答したのは42自治体であった。

9 利用者のニーズとサービスのマッチングは適切に行われていますか。

○実施していると回答した45自治体のうち、8自治体が、マッチングが適切に行われていないと回答した。

#### O 適切でないと感じる内容

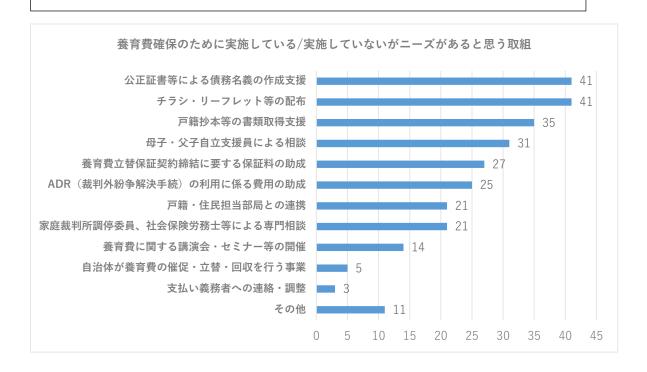
- 利用者が希望する時間帯に空きがない。
- 介護保険事業者のため、保育園の送迎のニーズに対応できない、等。

#### 10 事業を実施する上での課題を記載してください。

- ・利用したい方が仕事等の都合で役所の窓口の営業時間に申請に来所することができない。
- 子供が中学生になると利用が難しい。
- 保育園等への迎えは高齢のヘルパーでは安全確保ができず、支援を受けにくい。
- 委託可能な事業者が少ない。事業者がいない。
- 交通費が補助対象でないこと。
- ヘルパー資格を要件にしていないと保育に対応できない。
- ・無職の精神障害者の親のレスパイト目的でのニーズが出ているが、対象者要件に合致 しない。
- 身体介護が発生する場合や行動障害のある発達障害児に対応できない。
- ・決められた時間通りに親が帰宅しない。
- ・非課税範囲内での就業にこだわり、無料で家事サービスが受けられるという理由でサービスを受ける利用者が散見され、必ずしもひとり親家庭の自立支援になっていない。
- ・派遣単価や契約方法、協定内容が他のホームヘルプサービス(産前産後ケア、養育支援ヘルパー)と異なるため、業者や利用者が混同している。

#### ウ 養育費確保支援

1 養育費確保支援のために実施している/実施していないがニーズがあると思う取組を選択してください。(複数回答可)

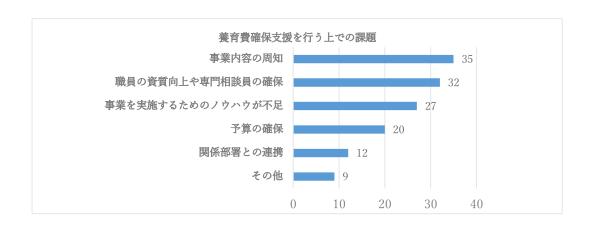


#### ○取組で「戸籍・住民担当部局との連携」と回答した場合の内容

- ・離婚届を提出された方に、本事業のチラシやパンフレットを配布している。
- ・法務省発行のリーフレットを配布、紹介している。
- 離婚届の用紙にQRコードを付け、読み取ると区のHPやひとり親家庭支援事業のページを見ることができる。
- ・他部署と連携し、離婚時の養育費の取り決め等に関する啓発文書を作成し、各相談時 に活用している。
- 窓口への同行

#### 2 養育費確保支援を行う上での課題(複数回答可)

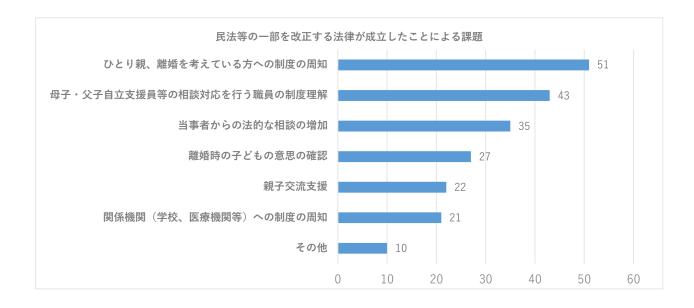
〇最も多かった課題として、「事業内容の周知」と回答した自治体が35自治体、次に「職員の資質向上や専門相談員の確保」と回答した自治体が32自治体であった。



#### エ 民法等の一部を改正する法律関係

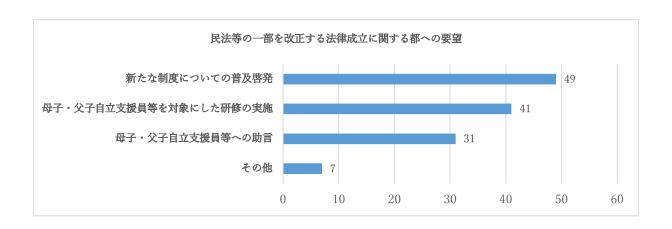
1 離婚後の父母の子の養育に関する責務を明確化するとともに、親権・監護、養育費、親子交流等に関する規定が見直されたことに関して、課題だと考えていること(複数回答)

〇最も多かった回答として、「制度の周知」が51自治体、次に多い回答が「母子・父子自立支援員等の相談対応を行う職員の制度理解」43自治体であった。



2 民法等の一部を改正する法律成立に関する都への要望に当てはまるもの【複数回答】

〇最も多かった回答として、「新たな制度についての普及啓発」が49自治体、次に多い回答が「母子・父子自立支援員等を対象にした研修の実施」41自治体であった。



#### オ ひとり親家庭支援について、都への意見・要望等

- 転宅への補助金・家賃助成
- ・対応歴の短い相談(例:高卒認定)等の対応はとても苦慮する。制度を精査し、わかりやすい内容にしてほしい。
- 児童育成手当の増額、物価上昇に合わせた給付の拡充
- 就業しているひとり親の女性は、役所への来所や電話をすることが時間的に難しい。 ひとり親家庭支援センターはあと等、ネット等で情報収集できるツールをより整備してほしい。育児と両立するために、非正規雇用や低賃金で働くことを是正できる支援がほしい。
- 定期的にひとり親施策について説明会を実施してほしい。
- ・第4期計画において、母子生活支援施設はショートステイやトワイライトステイなど、 施設の多機能化支援が掲げられている一方で、従事職員については、国庫負担金の制度上、兼任が認められていない。母子生活支援施設を活用した一体的な支援の推進と 併せて、実施体制の整理を進めてほしい。
- 高等職業訓練促進給付金について、都内は物価や家賃などが高いため、都単独の加算の創設を願いたい。
- ひとり親家庭に対しての事業の利用が増えており、予算の確保が難しい。自治体財源 の格差がサービスの格差に直結する恐れがあるので、補助金を増額してほしい。
- 養育費確保支援事業補助金(都負担 1/4) について、今後国の養育費に関する事業拡大に伴う補助金適用事業の拡大及び負担率の向上。
- ・保育園の保育士や子ども家庭支援センターの社会福祉士の確保が難しい中、ひとり親 家庭支援を行う余裕がない。(島しょ)

# 東京都ひとり親家庭自立支援計画(第5期)検討委員会 委員名簿

No		氏	名		所属	備考
1	森	Ш	明	美	東洋大学名誉教授	委員長
2	泉	谷	月月	子	聖隷クリストファー大学社会福祉学部 准教授	副委員長
3	木	村	秀	樹	福生市子ども家庭部こども家庭センター 課長	市代表
4	小	阿瀬	広	道	千代田区子ども部子育て推進課長	区代表
5	水	回6年7月3 野 和6年8月	陽	介	東京労働局職業安定部職業安定課長	田
6	横	井	義	広	社会福祉法人同胞援護婦人連盟 母子生活支援施設 リフレここのえ 施設長	母子生活 支援施設
7	小	Ш	啓	太	住宅政策本部住宅企画部企画担当課長	都
8	吉	Ш	玉	樹	住宅政策本部都営住宅経営部管理制度 担当課長	都
9	石	島	英	樹	産業労働局雇用就業部就業施策調整担当 課長	都
10	畑	Ф	和	夫	福祉局生活福祉部企画課長	都
11	瀬	Ш	裕	之	福祉局子供・子育て施策推進担当部長	都

# 東京都ひとり親家庭自立支援計画(第5期)

令和7年9月 発 行

登録番号 (7) 38

編集/発行 東京都福祉局子供・子育て支援部育成支援課 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話 03-5320-4125



